

予算委員会第2分科会質問要旨

2024年2月27日
立憲民主党 階 猛

1. 清和会（安倍派）の組織的犯罪集団への該当可能性（法務省政務二役）

- ① 前回の質疑で法務大臣が回答を留保した事項について
- ② 収支報告書の虚偽記載で訴追した議員、秘書について、脱税の罪で訴追できるか
- ③ 収支報告書の訂正を行った議員、秘書について、脱税の罪で訴追できるか
- ④ 収支報告書の訂正を行った議員、秘書について、当該訂正自体に関する虚偽記載の罪で訴追できるか
- ⑤ 収支報告書の虚偽記載や脱税が集団的に行われた清和会の議員については、さらに捜査を進めるべきではないか

2. 政策活動費の法的性質（総務大臣）

- ① 寄付と支出は、相手方が財産上の利益を得たかどうかによって区別されるのか
- ② 政治資金規正法上、寄付と支出は「債務の履行としてされるもの」か否かで区別されるという理解でよいか
- ③ 「財産上の利益の供与または交付」が党勢拡大、政策立案、調査研究のために行われた場合、「債務の履行としてされるもの」と言えるか
- ④ 政策活動費を「支出」だとする岸田首相の答弁は誤りではないか

3. 租特の政策評価の点検（④を除き、総務大臣）

- ① 戦略分野国内生産促進税制の点検結果は、1項目を除きすべてEだが、今回の「イノベーションボックス税制」を除き、このような低い点検結果は過去にあるか
- ② 経済産業省の補足説明によって「他の政策手段」という項目だけAに変わったが、なぜ評価が変わったのか
- ③ 前回答弁で、点検で課題を指摘した後の議論の中で、「これらの課題にも応えて頂いたものと理解をします」と述べたが、その根拠は何か
- ④ 戦略分野国内生産促進税制につき、総務省の点検結果が非常に悪かったにもかかわらず、来年度税制改正で導入されるのはなぜか（財務省政府参考人）

以 上

※配布資料は、追って提出